

中越沖地震 8 周年 福島を忘れない！原発ハイロ県民シンポの質問の回答

* 太字が質問です

○そもそも運転停止と廃炉の違いは何か

・運転停止は、原子炉の制御棒を引き抜き、核分裂反応を停止すること。廃炉とは、必要なくなった炉を停止させて炉とそれに関連する設備を解体すること、あるいは危険がない程度に整理し、その状態のまま放棄することです。

○廃炉としても、そこに核燃料があり、汚染された建物があるかぎり、住民が安心できないのでは。

○建物維持のため、耐震対策やランニングコストなど、かかり続けるのでは。

○廃炉後、住民が安心して暮らすために必要な対策はなにか？

○福島は地震動よりも津波が原因だったのでは？柏崎刈羽と福島を同じような問題と間違えていないか心配する。

○原発による雇用や設置自治体の金銭面の影響はどの程度か。現地における代替案はあるのか。

○観光では不確実で、住民不安は拭えないと考えるので、企業誘致など訴えてはどうか。

○結局のところ、既得権益問題を明らかに。一部住民を敵に回す覚悟が必要だろう。

○代替エネルギーの具体案がなくては政策が動くはずがないので、もっと訴えるべき。

○柏崎刈羽原発を動かしたとして、経産省によると使用済み核燃料の保管スペースが3年後には満杯になると予測している。その問題は、地域で共有されているのか。

・東電は自治体に使用済み核燃料の保管状況を報告していますので、問題は共有されています。5月の通報では使用済み核燃料の平均貯蔵率は約81%で、6号機は約93%、7号機が97%でした。管理容量から見ると6号機で176体、7号機93体ほどの空きしかありません。東電はこの状況を見越して青森県むつ市に中間貯蔵施設（リサイクル燃料備蓄センター）を建設し1棟が完成しています。貯蔵量は5,000トン（1棟目：約3,000トン）です。26年度に7号機の使用済み核燃料を中間貯蔵施設に運ぶ予定でしたが、リサイクル燃料備蓄センターが適合審査中のため延期されました。仮に再稼働すれば運ぶことになります。

○廃炉にはどのくらいの年数がかかるのか。

・2009年に運転を終えた浜岡1、2号機の廃炉作業が続いていますが、商業水炉として内初の廃炉が完了するのは36年度の予定です。四半世紀以上かかる長い道のりになります。

○柏崎の商工会が原発の再稼働を求めるとするのは、原発からの経済的利益が得られないことが原因であると考えます。しかし、廃炉に年月がかかるのであれば、廃炉のための人員や賃金が継続されることからある程度の利益が見込まれるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○東電はなぜそんなに強気なのか。

・総合特別事業計画では、原発が稼働すれば1基の稼働で年間1000億円規模の黒字を確保できるとしています。火力発電所の燃料費の削減効果が大きいようですが、この点が「強気」の最大の理由です。東電は政府が過半数の株を所有しており、経産省は取締役を送り込んで再稼働政策に関与しています。電気料金を通じて消費者に負担を強いることによって財務が成り立つ「破綻企業」を国が支えているのです。

○川内原発は30年の経年審査が終了してないと聞いていますが、再稼働、こんなことで許されていいのか。

・許されるはずはありません。例えば、川内原発1号機の高経年化対策に関して、主給水系配管の腐食減肉を考慮した耐震安全評価の疲労の評価は、許容値1に対して0.991と非常に厳しい評価となっています。これだけ厳しい結果が出た以上、評価ポイントを増やすなり、配管の交換を検討が必要でしょう。

○田中さん立石さんなどを規制委員会が招いて、話を聞く必要がある。ぜひ要求をするべきだ。

県の技術委員会の意見はどこまで反映されるのか。

・再三にわたる要請にも関わらず原子力規制庁は技術委員会に出席していません。現状では意見が反映される見込みはないでしょう。しかし田中俊一規制委員長は、「規制基準に適合しても事故は起こりうる」「再稼働の是非について規制委は判断しない」繰り返し述べています。言い換えれば、規制委の判断はどうあれ、地元自治体による了解がない限り再稼働できないということです。この点で技術委員会の審議結果は大きな意味を持ちます。

○地震、地質・地盤問題は、反対運動40年のメインテーマです。そして、寺尾断層再調査命令

は、画期的なこと。絶対勝ってほしいが、勝算はどの程度か。また、地元有志の血のにじむ努力を中心に今後どんな県民運動が有効でしょうか。

・地質・地質構造に係る審査ガイドは、「将来活動する可能性のある断層」に「震源として考慮する活断層のほか、地震活動に伴って永久変位が生じる断層に加え、支持基盤を切る地すべり面が含まれる」と規定しています。この点が規制委判断の注目されるゆえんです。勝算は定かではありませんが、反対運動が提起してきた柏崎刈羽平

野の構造運動に規制委がどう答えるのか、幻想を抱かず注視していく必要があるでしょう。

泉田知事は適合申請を容認するにあたって二つの条件を提示しました。そのひとつは「フィルタベントで住民の被ばくが許容できない場合は（適合審査の）承認を取り消す」というものです。避難計画の実効性に係ることなので全県民が関与できる問題です。技術委員会で放射能拡散シミュレーションの検討が続いていますが、ベントによる被ばくが避けられず避難計画が無効となる場合、知事に「適合申請の承認を取り消せ」と説得力をもって迫ることができます。大県民運動を起こしましょう。

○柏崎刈羽原発の2、3、4は8年も動いていない。この3基は特別徹底的に破壊された。再稼働などは信じられない。ほんとうでしょうか。

○中越沖地震で、塑性変形したにもかかわらず、比例限度内だと主張している。（東電はこう言っている）絶対おかしい。弾性限度を超えているはずだ。皮肉をいえば、嘘つきは泥棒の始まり。原発の始まりとしか言えない。まさに規制委員会、国、東電の馬鹿の三乗がこの事態を招聘している。久々にVP&IDということを知りました。高圧注水系 HPCS 残留熱除去系 RHR などをもっと言っても良いのではないのでしょうか。

・7号機の場合インターナルポンプのケーシングが弾性限界を超えました。1000ガルの耐震補強用地震動では、発生応力が機能を維持するための限界を超えています。インターナルポンプは原子炉の底に取り付けられており、耐震補強ができないためそのまま放置しています。こんな状態で再稼働など認めるわけにはいきません。